

## 第 6 回武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会会議録

開 催 日 時	平成 2 0 年 5 月 1 2 日(月) 午後 2 時 ~ 午後 3 時
開 催 場 所	4 0 7 集会室
出 席 者 ( 1 3 名 )	鳴川 東 、 藤澤 泰子 、 樋口 豊子 土屋 輝雄 、 安田 吉一 、 柄澤 暢吉 林 喜代三 、 内野 好江 、 瀬谷 智子 市川 晃 、 荒幡 善政 、 小野 吉雄、 荒幡 耕司
欠 席 者 ( 2 名 )	乙幡 英次 、 青木 秀雄
傍 聴 者 ( 1 名 )	須藤 博
事 務 局	古川主査、澤木
配 布 資 料	* 第 5 回武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会会議録 * 近隣の民間資源化施設の状況について
議 題	1 近隣の民間資源化施設の状況について 処理能力 処理コスト 生ごみ収集も行うか(収集コスト) 何の資源になるか(堆肥化・飼料化・ガス化等) 堆肥化を市内で利用できるか  2 その他

<p>会議要旨</p>	<p>座長  それでは、これより第6回武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会を開催させていただきます。</p> <p>本日の出席委員は、<u>13名</u>で定足数に達しておりますことと、林委員につきましては少し遅れる旨、連絡があった事を委員の皆様にお知らせします。</p> <p>なお、欠席委員は、<u>乙幡委員</u>ほか1名であります。</p> <p>本懇談会に<u>1名</u>の傍聴者を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、傍聴者の皆様につきましては、事前に配布いたしました「傍聴者心得」によりまして、本懇談会の進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に配布資料の確認につきまして、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局  それでは、お手元に配布いたしました資料につきまして、確認させていただきますか？</p> <p>資料の確認を行う。  資料に関して質問等がありますか？</p> <p>各委員  特になし。</p> <p>座長  それでは、議題(1)の「近隣の民間資源化施設の状況について」に入ります。事務局より報告をお願いします。</p> <p>事務局  資料の確認と議題(1)の報告を行う。</p> <p>座長  ただ今、議題(1)の報告が事務局よりありましたが、これについて質疑等がございましたら、お受けいたします。</p> <p>委員  堆肥化になると生ごみはどの範囲まで出していいのか？  野菜くずなどに限定されるか、また、排出方法等もあるので入れてはいけない物などから詰めていけないといけないのではないのか堆肥化とゆうことで、腐敗した生ごみは使用できるかなどを答えてほしい。</p> <p>事務局  事務局で調べたところ、埼玉県宮代町にある久喜衛生組合では</p>
-------------	---

生ごみの資源化を行っている。その衛生組合では、生ごみの一覧表などを作って市民にお知らせしている状況である。実際に資源化を行う場合については、そのような資料の作成も必要になると考えています。

委員

久喜衛生組合に見学に行かれたのですか。

事務局

まだ行っておりません。ホームページを見ただけです。

座長

他に質疑等ございませんか。

委員

堆肥化という言葉自体は良いと思うが、堆肥と言うものは法律上すごく限定された物であって特に難しい。そこで出てくる物は土壌改良材という形にあたると思う。事務局から出された資料の中に「農業・農家での利用は難しい」と出ているが、どうして利用が難しいかと言うと土壌改良材のまま畑に入れるとチッソ分が多く堆肥ではなく肥料になってしまう。また、近隣に堆肥として余分な成分を雨などで流し、落ち葉や木くずなどを混ぜたりする置き場がない。生ごみ以外の物を大量に混ぜれば堆肥として安定してくるが生ごみだけだと利用しづらい。

委員

以上のことをふまえ事務局から出された資料の中の3社で製品化まで出来るのか。また、製品化された物を市民の方が使える方法があれば一番良いのではないか。そのような会社があれば考え方も変わっていく。

委員

すぐに行く予定なのですか？一年間位猶予があるのではないか。

委員

懇談会の中で色々な方法論など意見を出してもよいのではないか。ある程度専門の委員さんがいらしていますので、意見をお聞きしたいと思っている。

委員

発酵させるのに「きりかえし」する場所など必要ではないか。

委員

「きりかえし」もそうだが、その手間などをどうするのかと思う。

座長

これは、早急に施設を見学したほうが良いのではないか。

委員

事務局の方は見学に行く事についてどう考えているか。

事務局

行けない事はないと思うので考えてみます。

委員

きちんと分別ができていないと生ごみの資源化など出来るはずがない。

委員

もし、資源化をはじめるのであれば、職員が対象世帯に対してきちんと説明をしなくてはならない

委員

収集の場合、戸別の小さなバケツをトラックに乗せるのか、大きなバケツに移し変える方法などがある。小さなバケツで移し変える方法の方が入れてはいけない物などが発見できる。東村山市の場合、違反が発見されたときバケツに「違反」のシールを貼って対応している。

委員

ゴミ問題というのは大きな問題である。生ごみを堆肥化・飼料化の方向に持っていくということを、国の施策なり研究所機関などでこの方法で行えばよい結果が得られるかという方向性が出ているのか。

事務局

いまの段階ではありません。

委員

それぞれの自治体で実際に行っている事で、堆肥化が良いのか、また、収集方法など各項目ごとについて資料を作成していただき、その中で武蔵村山市としてどの方法が適しているのかを考えて話を進めて行ってはどうか。

事務局

前回までの懇談会で出させていただいた資料と皆様からの意見を総合して、今後、資料として提示させていただくことと、本日の議題の処理と収集・家庭からの排出の方法についても同じように提示させていただき議論していただくことでよろしいですか。

委員

はじめるとしたら、モデルケースからですか。

事務局

そう考えています。

委員

将来的にどの位の世帯までを目途として拡大していくのか。

事務局

事務局として拡大できるかどうかわかりません。狭山市の前例があるように爆発的に増えているわけでもなく、全市に拡大することは非常に危険であり、現実問題、あまり拡大市内のではないかと予測します。

座長

他に質疑等ございませんか。

特にないようですので、議題（２）の「その他」に入ります。事務局より何かありますか。

事務局

特にありません。

座長

特にないようで、議題（２）の「その他」につきましては、終わらせていただきます。

以上で、本日の議題は、すべて終了いたしました。

次に、第７回ごみ資源化等市民懇談会の開催時期について事務局にお尋ねいたします。

事務局

第７回のごみ資源化等市民懇談会は、６月下旬に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

座長

これをもちまして、第６回武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会を閉会させていただきます。